

2023年9月27日

稲葉延雄会長 9月定例記者会見要旨

1. 会長所感

(稲葉会長)

稲葉です。よろしくお願いいたします。最初に昨日公表した事案ですが、今年7月に報道局の職員が不正な経理請求を行っているとの情報が寄せられ調べたところ、規程等に反し、私的な飲食が含まれている疑いが強いことがわかりました。NHK報道の中核組織において、公金である受信料の私的使用という、あってはならないことが生じたことは言語道断だと思っており、会長として深くお詫びいたします。断固とした態度で臨む必要があると考えています。取材制作に関わる領域ではありますが、検証を可能なかぎりアカウンタブルにするために、今後外部の有識者からなる第三者委員会を設置して徹底的に調査し、厳正に対処したいと考えています。

次にNHKのインターネット活用業務について、総務省の有識者会議と自民党の調査会で、放送を補完する任意業務から、放送と同様に法律上実施が義務づけられる必須業務に位置づけるべきとした報告書や提言がまとまりました。いずれもNHKがこれまで放送で果たしてきたのと同じ役割を、インターネットの世界でも果たす必要があるという大きな方向性を示していただいたと思っています。この場を借りて関係する方々の取りまとめのご尽力に感謝したいと思います。NHKとしては、インターネット上においても正確で信頼できる情報を発信し、視聴者・国民の安全安心を支え、「あまねく伝える」ことで、健全な民主主義の発達に寄与するという、放送と同様の公共的な役割を果たしていくことが必要だと繰り返し訴えてきました。それはNHKのためではなく、ユーザーである視聴者・国民の利益につながるものと考えます。そうした主張を受け入れていただいたものと受け止めています。今後法制化に向けて、ユーザーである視聴者・国民の視点に立った議論が進められることを強く期待します。インターネット活用業務がNHKの「必須業務」になることで、これまでの公共的な役割をネットも含む情報空間の中でも担うことができるようになり、視聴者・国民の皆さんに一層利便性を感じていただけることになると思います。しかしそれと同時に、NHKにはこれまで以上に大きく重い責任が課せられると考えています。それはインターネットからだけ情報を得ようとする人たちに対しても、放送で得られるのと同様に、NHKが提供する価値をきちんと受け取ってもらえるようにしなければならなくなるからです。このた

め放送法の改正が行われて、インターネット活用業務の必須業務化が実現した際には、現在補完業務として実施しているインターネット上の各種のサービスは、必然的に再整理する必要が出ると理解しています。個別のサービスをどうしていくかはこれから本格的に検討していくこととなりますので、今は細かく触れませんが、来月・10月の受信料1割値下げに伴う事業収入の減少等も考慮して、業務範囲や規模などの具体的な検討を進めたいと思います。

最後に、私は先週チェコのプラハに出張してPBI＝国際公共放送会議に出席してきました。これは、世界の公共放送のトップが集まって意見を交わす国際会議ですが、その際に私は、災害時の緊急報道を充実させ一人でも多くの命を救うこと。フェイクニュースを撲滅し流言飛語に惑わされない社会を実現すること。これは緊急時には特に大事ですが、平時でも情報空間の健全性を確保することで、平和で豊かに暮らせる社会を実現し、民主主義の発展に寄与するために力を尽くすこと。こうしたことこそ、公共メディア・英語ではPSM、パブリックサービスメディアと言いますが、そのPSMの最も重要な役割ではないかと提起して、各国メディアの皆さんからも賛同を得ることができました。私は、NHKをそうした役割を全うする組織にしたいと本気で考えています。今回まとまった報告書や提言を踏まえて、NHKがこれまで以上に国民・視聴者の皆さまの要請に応える組織になるよう、会長として力を尽くしていきたいと思っています。私からは以上です。

2. 質疑応答

(記者)昨日発表した職員の不正な経費請求について徹底的な調査を行うとのことだが、どの範囲まで行うのか。

(稲葉会長)

現在調査を進めているので、必ずしも予断を持ってお答えできませんけれども、範囲は必ずしも限らずに、不正な取引についてしっかり抽出する作業を進めたいと思います。その際、取材等に関わる非常に微妙な問題でもありますので、第三者委員会を設置して、法律的にも詳しい方々の力を得てアカウンタブルな形で調査を進めて、公正さ、あるいは客観性、十分性を担保してやってもらいたいと考えています。

(記者)2008年のインサイダー取引事案以来となる第三者委員会の設置についてどう考えるか。

(稲葉会長)

私は金額の多寡の問題ではないと強く思っています。受信料の私的利用という、あってはならないことが起きたことに対し、取材・制作に関わる慎重な判断を求める領域ではありますが、ここはしっかり検証を可能な限りアカウンタブルにするため、第三者委員会を立ち上げて徹底的に調査を行いたいと考えました。重要な問題と思います。

(記者)第三者委員会の設置は、稲葉会長の強い意志があったと推察するが。

(稲葉会長)

ぜひこういう形でやってもらいたいと強くお願いして、考えをまとめてもらいました。NHKという公益的な法人は、一つひとつの取引・支出が正確に行われているということを確認するだけでは十分でないと思っています。公益的な法人であればあるほど支出の項目の一つひとつが適正であるかどうか、収入の個別項目が一つひとつ適正であるのかも確認して皆さまに報告することが必要になりますが、そもそもこういうことに関して至らなかつたところがあるのではないかと。現場での処理の仕方や、そうした処理を内部で監査する内部監査室の機能の度合いなどが十分ではなかつたのではないかと。そういう意味では、第三者委員会の下で再発防止策を徹底的に詰めてもらい、くつきりとした防止策を手当てしたいという気持ちでいます。

(記者)経費について網羅的に調べるのか。

(稲葉会長)

そうなると思います。当人の部分はもちろんきちっと精査しますし、周辺の人たち、あるいは報道局内は調べていきます。そこで、どう手当てをすればこういうことが根絶できるかということも同時に考えながらやっていくことになると思います。

(記者)インターネット活用業務の本来業務化について、事業費の上限 200 億円はどうなると考えているか。

(稲葉会長)

どういうルールになるかはあまり承知していませんが、現実問題として来月・10 月から受信料1割値下げがあり、今後の支出規模は大きな減少を見込まざるを得ない状況になっています。これまで正確で信頼できる情報発信、あるいは良質なコンテンツ制作に経営資源を集中し、既存業務の徹底した見直しを行ってきましたが、さらにコスト削減を行っていく必要があると考えています。その延長線上では、インターネット活用業務についても、限られた予算の中で業務効率化や生産性の向上を図ることでインターネット上でも公共的な役割をしっかりと果たし続けることが重要ですが、そこでいわずらに事業費を拡大することは考えられないと思っています。

(記者)200億円から一気に拡大するということは考えられないということか。

(稲葉会長)

端数が出るか出ないかわかりませんが、概ね、その辺のところで展開ができるのではないかと考えています。

(記者)総務省の有識者会議の取りまとめ案では、スマートフォンなどネットだけで番組を見る人からも負担を求める必要があるとして、アプリをダウンロードするなど積極的な意思を示した人が対象になるとの議論があった。これまで受信料制度は、特殊な負担金としてテレビを持っている人は契約する義務があるというものだったが、積極的な意思表示が必要となると、スクランブル化に近い、見る人だけがお金を払うということになり受信料制度の根幹に関わる話になると思うが、どう考えるか。

(稲葉会長)

私自身の整理では、今までの受信料制度がよって立つ基本原則に基づいたインターネット上の受信料の徴収の仕方だと思っています。そういう意味では一貫したやり方ではないかと思えます。基本は、NHKのやっている放送業務全般について信頼し、サポートしていただく財源、金額的支援として受信料を納めていただくもので、サブスク(リプション)の料金とは違うということです。それは、テレビを持っていてNHKの放送を見ていらっしゃる方が、NHKの全体の活動を見て受信料を払っていただくというのと同様に、インターネットでアプリをダウンロードして自らのIDを設定し視聴することでNHKの全体の業務を信任するという方から受信料を頂くという意味で、基本的には考え方は一致していると思っていますので、今の受信料体系の中で十分理解を得ていくことができるのではないかと考えています。

(記者)来月からの受信料値下げに伴ってコスト削減を進め、将来的な収支均衡を根拠に据えていると思うが、放送制作分野でのコスト削減の可能性と、受信料以外の収入を上げる方策についてどう考えているか。

(稲葉会長)

それは、これから公表する次期中期経営計画の中にしっかり織り込みたいと思いますが、ごくごくあらましを言えば、受信料以外の収入として、NHKの持っているコンテンツを外部に販売するなどの形で副次収入を得るということも充実しなければいけないと思います。一方で総事業費をどうやって圧縮するかということですが、やはり放送コンテンツの作り手は人でもありますので、その質は落とさないということをお約束しますので、人件費に手をつけるということはなかなか難しい。そういうことになると番組制作費をカットしていくということになりますが、これも行きすぎると質の低下を招きます。そのため例えばデジタル化などいろいろな工夫でできるコスト削減をやっていく。放送波は1波削減されますから、それに伴う減少もあるかもしれません。その一方で、設備投資あるいは建設投資なども先送りできるようなものは少し先送りするとか、そういった工夫を全部やって最終的には1割値下げの減収分を収支均衡に持っていくことになるだろうなと思います。詳しいことはまたご報告します。

(記者)自民党の調査会などでインターネットを使った理解増進情報を一旦廃止することが提案されているが、どう受け止めているか。

(根本理事)

そもそも必須業務化になると、放送からのみ、あるいはインターネットからのみ情報を得るといふ方々にも等しくNHKの提供する価値を受け取っていただきたいですし、NHKは努力する義務を負うということになります。そういう意味では、インターネット活用業務全般の点検・再整理が必要になってくると考えています。ご指摘の理解増進の部分ですが、当然ながら必須業務になれば、その部分も含めてしっかり整理をしていく必要がありますし、冒頭会長が申し上げましたように経費の面でも限度がありますので、さまざまな面で見直しを図っていくことになるかと考えています。

(記者)理解増進情報の中に、例えば「政治マガジン」などが挙げられているが、その取り扱いについていま決まっていることはあるのか。

(根本理事)

個別のサービスについては、編集権にもかかわるのでお答えは控えさせていただきますが、今後、総務省が着手する制度化、法制化の検討状況も踏まえながら、サービス内容を検討していくことになるかと考えています。

(記者)ジャニーズ事務所の問題に関して、以前の会見では推移を慎重に見守りたいと述べていたが、先日事務所が発表を行った。これまでの推移を見て一連の事務所の対応をどう思うか。また今後、企業として事務所とどう付き合っていくか。

(稲葉会長)

これまで私から申し上げたことは全く変わっていません。いずれにしても深く反省しております。NHKとしては、ジャニーズ事務所所属のタレントの番組などへの出演は、契約で既に決まっているタレントはこれまで通り継続しますが、新規の出演依頼については、被害者への補償や再発防止への取り組みが着実に実施されていることが確認されるまで当面行わないというのが基本スタンスです。ジャニーズ事務所に対しては、NHKとしても被害者への補償、再発防止を適切かつ迅速に行うよう要請していますが、事務所が10月2日に今後の会社運営の方針を公表するという事も聞いています。その方針を見ながら本当に再発防止、補償面できちんとした対応がとれているかどうかを見ていきたいと思っています。

(記者)前回の会見でのジャニーズ事務所の発表内容には不満が残るということか。

(稲葉会長)

内容はお聞きしました。しかし、それをどうやって我々が期待するような形に実現するかというのは見守っていきたいと思います。

(記者)申し入れはいつ頃どのような形でしたのか。

(担当者)

先週、直接お会いをして被害者への補償、それから再発防止を迅速かつ適切に行うようにと申し入れをしています。

(記者)それは誰に対してか、社長に伝えたのか。

(担当者)

担当の役員の方などにお伝えしました。

(記者)11日放送のクローズアップ現代でも言及していたが、NHKの元理事が現在ジャニーズ事務所の顧問に就いていると思う。この顧問が現役の時にはジャニーズ事務所との関係が非常に深くハワイ旅行に事務所の費用で行ったとの話を聞いたが、そうした事実はあるのか。

(担当者)

そうした事実関係は把握していません。

(記者)調査して、公表する予定はあるか。

(担当者)

今みたいなお話だとお答えのしようがないかなと思います。

(記者)調べることは無理ということか。

(担当者)

調べるのが無理ということではなく、調べるにあたっての前提とといいますか、今みたいに「そういう話がある」というだけで調査をすることにはならないのではないかと。

(稲葉会長)

基本原則を申し上げますと、今回の問題について、「クローズアップ現代」で、当時どのような取材対応であったかというのを深い自省の念を持って番組をお届けしました。

同様の意味で、このジャニーズ事件が含んでいるさまざまな問題、今おっしゃったようなOBの現役時代の行いなど、いろいろな憶測や見方が流れていて、私はそれが事実だとは思っていません。

これまでNHKがジャニーズ事務所との付き合いや番組を作ってきた中で反省すべきことがあるのかなのか。そういったことはこれからも「クローズアップ現代」など色々な番組を通じて、深く掘り下げ検証し、国民の皆さんにNHKの対応方針を伝えていこうと思います。これからの番組制作の中で考えていくことになると思います。

(記者)NHKとして調査すべきではないか。

(稲葉会長)

いろいろなやり方があって、私は不正支出の話では第三者委員会にお願いするという立場に立ってやってきました。しかしこの問題に関しては、NHKが番組の中で1つ1つ取り上げて国民の皆さんに対して説明する、弁明する、検証する、そういう作業をしていきたいと思っています。それは甘いんじゃないかと言われる可能性がありますが、自分ではそういうことをやってみたいと思っています。

(記者)例えば番組で検証することになった場合、職員に対して会長名で取材への協力を指示する予定はあるか。

(稲葉会長)

これは自分たちの放送人としてのありようが試されている問題ですので、自分たちが自覚的、自制的に物事を捉え、今後どうしていったらいいか、過去どうだったかということを考えていくことが良いことで、頭ごなしに言うのはどうかと思っています。

(記者)ジャニーズ事務所所属のタレントについて、新規の契約は再発防止等が着実に実施されることが確認できるまで行わないとの説明があったが、これはいつから実施されているのか。

(担当者)

新規の出演依頼は被害者への補償や再発防止への取り組みが着実に実施されることが確認されるまで当面行わないという方針です。これについては、本日からきちっとやっていくということにしています。

(記者)10月2日のジャニーズ事務所の新体制の発表がその判断の基準、目安になるのか。

(担当者)

10月2日が判断の目安とは考えていません。当然10月2日のジャニーズ事務所の今後の運営方針は重要な要素だと思っていますが、ジャニーズ事務所とは直接やり取りを始めていますし、今後も継続して対話を続ける予定ですので、その内容も含めて判断をしていきます。

(記者)これはNHK全体の判断か。

(担当者)

NHKとしてこの方針を打ち出したということです。

(記者)申し入れは口頭か文書か。

(担当者)

口頭で申し入れをしています。

(記者)主にどんな申し入れをしたのか。

(担当者)

被害者の補償と再発防止の取り組みが適切かつ迅速に行われることを要請しています。

(記者)NHKとして起用方針を変えることはジャニーズ事務所にはいつ伝えたのか。

(担当者)

きょう公表ですので、このタイミングで伝えています。

(記者)ジャニーズ事務所とテレビ制作の関係について、改めて検証する考えはあるか。

(稲葉会長)

タレントの起用については、基本的にはそのタレントの能力を勘案してその番組にふさわしいかどうかということで決めてきました。ただし、それは今になって振り返ってみると必ずしも十分ではなく、今から思えば、タレントの能力とともに所属している事務所のこともトータルに見て採用すべきと決めるべきだという結論を出しています。だから足りなかったのは、タレントが所属する事務所のありようということもちゃんと検討しないでやってきたことが問題だったという認識で、何かその他のことを忖度してやっていたということではなく、考慮すべき要素が1つ欠落していたということではないかと思います。

(記者)それは人権に関する視点ということか。

(稲葉会長)

そうです。

(記者)経済同友会の代表幹事が、人権を守れないような企業は欧米では商品売ることができない等と発言しているが、これについてはどう考えるか。

(稲葉会長)

人権を尊重するような会社であることというのはやはり基本的には大事な条件ではないかと思います。もちろんいろいろな状況がありますので過度な一般化は良くないと思いますが、一般論として人権を尊重するような形でないと、NHKも企業どうし、お付き合いはなかなか難しいということだと思っています。

(記者)「紅白歌合戦」は新規契約になるということによいか。

(担当者)

「紅白歌合戦」についても先ほど申し上げた方針で対応します。

(記者)次期中期経営計画で受信料収入をどの程度と見込んでいるのか。

(稲葉会長)

まだ精力的に検討を進めていて、直近のデータの出方も含めてギリギリまで精査します。気持ちの上では、次の中期経営計画の期間中には支払率の下振れが止まって底打ちするということが確認できるようなことになるといいなと考えています。

(記者)民放との協力に関しても次期中期経営計画に盛り込むのか。

(稲葉会長)

基本線としては、もともと「民放との二元体制の堅持」とうたっていますので、どういう形になるか分かりませんが、中期経営計画の中に入ってくると思います。

(記者)繰越金を活用した事業に関して、何か具体策を盛り込む予定はあるか。

(根本理事)

既に600億円という費用については民放とも共有しています。これからしっかり双方で意見を交わしていくことになるので、中期経営計画というよりも、まずは民放との意見交換が肝心だと思っています。

(記者)「インターネット活用業務が必須化すると大きな責任を伴う」との話があったが、放送と同様の責任ということであれば「情報の正確性」などが考えられるが、具体的にどういったことを想定しているのか。その責任を担保するために考えていることがあるか。

(稲葉会長)

いくつか大事なポイントがあって、放送と同じような効用をネットの世界でも供給するというので、例えば緊急時の対応や、優良なコンテンツを間断なくネットユーザーに対して伝えるということが1つの大きな項目です。放送と同じようなことです。もう1つ大事なことは、ネット空間において、ある程度NHKと民間が同じようなことをやっていく中で、競争条件がきちんと維持されているかどうかというのを常にNHKとしても意識しなければいけない。自分たちの行動が競争条件を阻害するということはないかということをきちんと検証し、定期的にそれを報告するというようなことがおそらく法制化もされるのであろうと思います。そういった責務をしっかりと果たしていくということです。もちろんインターネットの世界でどんどん新しい情報の発信の仕方を作って、視聴者に提供していくという作業は必死にやっていますが、その一方でその行動が競争条件を阻害することがないように十分注意するという大きな責任があると思っています。

(記者)放送と同じぐらいのクオリティーを維持していくとなると、リスクを軽減するための確認にかかるコストなど、これまで以上にコストがかかるのではないか。現状の 200 億円とほぼ同じ水準でまかなえそうという見通しはある程度立っているのか。

(稲葉会長)

インターネットを含めた基本的なNHKの業務のリスク管理ということであれば、全体の経費の中でチェックしていくということになると思います。さまざまなリスクがあって、インターネットに関係するリスクも増えていくわけですが、全体のリスク管理をする経費にインターネット関連についても計上しながら厳密なリスク管理をしていくということになると思います。

(以上)